



平成 28 年 9 月 9 日

各 位

大東港運株式会社
代表者名 代表取締役社長 曾根好貞
(JASDAQ・コード 9367)
問合せ先 常務取締役 荻野哲司
電話番号 03-5476-9701

単元株式数の変更および定款の一部変更ならびに株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項に基づき、単元株式数の変更および定款の一部変更について決議致しましたので、下記のとおりお知らせします。

また、株主優待制度につきましても変更の決議を致しましたので、併せてお知らせします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

株式の流動性の向上および個人投資家を含めた投資家層の拡大を図ることを目的とするとともに、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」において、普通株式の売買単位を 100 株に統一することが示されていることを鑑み、単元株式数を引き下げることといたしました。

(2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成 28 年 10 月 1 日 (土曜日)

(ご参考) 平成 28 年 10 月 1 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式変数の変更によるものであります。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 後
(単元株式数) 第7条 当社の1単元の株式数は、 <u>1,000株</u> とする。 <新 設>	(単元株式数) 第7条 当社の1単元の株式数は、 <u>100株</u> とする。 附 則 <u>第1条</u> <u>第7条(単元株式数)の変更は、平成28年10月1日をもって効力を生じるものとし、同日をもって本附則第1条を削除する。</u>

(3) 効力発生日

平成28年10月1日(土曜日)

3. 株主優待制度の変更について

上記単元株式数の変更に伴い、株主優待制度の対象となる株主様について見直しを行い、平成29年3月31日を基準日とする株主優待から下記のとおり変更致します。

(1) 対象となる株主様

平成29年3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された当社株主200株(2単元)以上を保有の株主様と致します。

(2) 株主優待内容

当社オリジナルクオカードをご贈呈致します。

	変 更 前	変 更 後
200株以上 500株未満	—	クオカード500円分
500株以上 1,000株未満	—	クオカード1,500円分
1,000株以上	クオカード3,000円分	クオカード3,000円分

(3) 変更実施時期

平成 29 年 3 月 31 日現在の当社株主名簿に記載または記録された株主様から上記変更を行います。

以 上